

令和 7 年 10 月 24 日



守山市 記者提供 資料

担当部署 総務部 財政課
 担当者 白井、水口
 電話 077-582-1114
 FAX 077-582-0539

令和 8 年度予算編成方針

1 本市の財政見通し

- 直近の経済・国の動向や本市の事業展開の見込みを踏まえ、令和 8 年度から令和 12 年度までの財政収支見通しを改めて試算したところ、約 38 億円の財源が不足する見込みとなった。
- 公債費や人件費、扶助費といった義務的経費の増加に加え、必要な普通建設事業費を見込んだこと、さらには昨今続く物価高騰等による事業費の増加などが要因となり、依然として厳しい財政状況が予想される。
- このような本市の財政状況を全職員が改めて認識し、令和 8 年度の当初予算編成においては、将来の事業推進にあたり、「選択と集中」を図り優先順位を定めるなか、事業の重点化を行うことが必要不可欠であり、その財源の確保のため、最小の経費で最大の効果を生み出す予算編成とし、安定した財政基盤の確保と自律した健全財政を推進する。

2 予算編成方針

- 守山市長期ビジョン 2035 の初年度となる令和 8 年度の予算編成にあたっては、財政規律を遵守し、これまで議論・検討を進めてきた守山の将来を見据えた大規模プロジェクト（攻め）と市民に身近で寄り添ったきめ細い施策（守り）のいわば二兎をバランスよく組み合わせ、「守山に住んで良かった」、「また守山に戻っていきたい」と実感できるサステナブルなまちづくりを進めていく。
- また、ビジョンでは将来都市像の実現に向けて、多様性を認め合い、一人ひとりの個性や能力を活かす場所がある、などの「ひと」に関する視点、子どもを生み育て、働きやすい環境が整っている、などの「くらし」に関する視点、災害に強く、安全、安心に暮らすことができる社会インフラが整備されている、などの「まち」に関する視点と、「ひと」「くらし」「まち」に通底する「守山らしさ」に関する視点の 4 つの視点からまちづくりの目標を設定しており、これらの目標を達成し、将来都市像を実現するため、これまで進めてきた 4 つの重点事業を中心に、着実かつ丁寧に取り組む展開する予算編成とする。

【基本方針】

① 子育てするなら守山！	② 住むなら守山！
③ 働くなら守山！	④ 市民が主役の守山！

※詳細は、別紙「令和 8 年度予算編成方針」のとおり



3 予算編成にあたっての基本的な考え方

- 限られた財源を有効に活用し、安定した市民サービスを提供するため、令和7年度当初予算と同様に全て「一件査定方式」。
- 経常事業の廃止・効率化の実施または新たな財源確保といったスクラップを必須とし、実施されていない場合は、各課、室単位で一律90%を上限として査定を実施
- 令和8年度の予算要求の一般財源総額は、令和7年度当初予算一般財源総額（正規職員給与費、扶助費、公債費を除く）を上限とする。普通建設事業等の臨時的経費は別枠として協議を実施。
- 前例にとらわれることなく、経常事業であっても効果の低い事業などについては、事業単位での見直しを行い、必要な事業に必要な経費の要求を行うこととする。

4 今後の主なスケジュール

令和7年11月上旬 予算要求締切

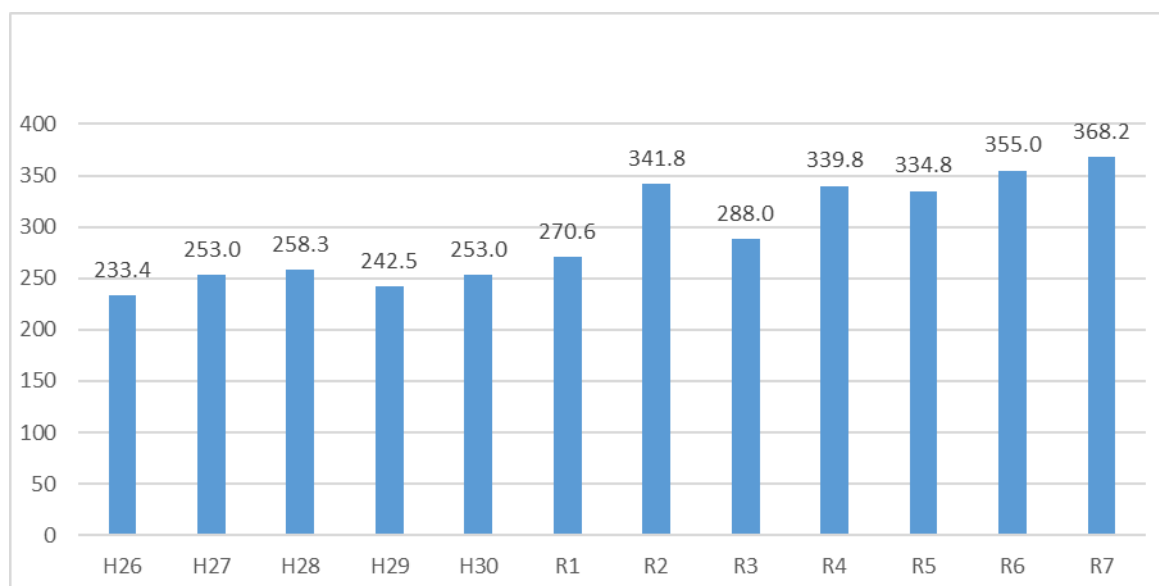
令和8年2月上旬 令和8年度当初予算（案）の取りまとめ

<参考> 過去のシーリング等の推移

令和7年度	すべて一件査定方式
令和6年度	すべて一件査定方式
令和5年度	すべて一件査定方式
令和4年度	すべて一件査定方式

過去の当初予算額の推移

（単位：億円）



令和 8 年度予算編成方針

I 本市の財政見通し ～約 38 億円の財源不足（R8～R12：5 年間）～

現在、策定に取り組んでいる「第 6 次財政改革プログラム」において、中長期的な視点から今後 10 年間の見通しを立てるなか、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間の計画期間とする財政見通しを試算したところ、期間中の財源不足額は約 38 億円という非常に厳しい見通しである。

また、地方債残高は、後年度に地方交付税で全額措置される臨時財政対策債の残高は減少する一方で、市民ホール大規模改修事業や守山駅東口再整備事業等の大規模事業の実施により建設事業債の残高は増加し、全体の地方債残高は増加する見込みである。

加えて、公債費においては、上記期間中に、市民ホール大規模改修事業などの大規模事業などに地方債を発行することで、令和 16 年度以降の公債費は 32 億円を超え、現在の公債費の負担と比べ単年度で約 4 億円増加する見込みであり、本市の財政運営が公債費に拘束され財政硬直化に直面すると言わざるを得ない。このため、新たに策定するプログラムでは健全な財政運営の維持・継続を図るため、38 億円の財源不足の収支改善に加え、計画期間中における投資的経費にかかる地方債発行額の抑制を図り、これまでより財政運営の基準としてきた公債費 30 億円以下かつ基金残高 70 億円以上を遵守することとしている。

以上のことから、今後見込まれる財源不足額の解消はもとより、将来の事業推進にあたっては、「選択と集中」を図り優先順位を定めるなか、事業の重点化を行い、最小の経費で最大の効果を生み出す予算編成とし、安定した財政基盤の確保と自律した健全財政を推進する。

II 予算編成方針

1 編成方針

守山市長期ビジョン2035の初年度となる令和 8 年度は、ビジョンに掲げる将来都市像、「私の『想い』がかなうまち」の実現に向け、その新たな歩みを進めはじめる重要な年次である。各種施策の推進にあたっては、財政規律の遵守はもちろんのこと、人口構造の変化、地域活動等の担い手不足、気候変動および物価高騰など、本市の取り巻く環境が変化していることを認識するなか、これまで議論・検討を進めてきた守山の将来を見据えた大規模プロジェクト（攻め）と市民に身近で寄り添ったきめ細い施策（守り）のいわば二兎をバランスよく組み合わせ、「守山に住んで良かった」、「また守山に戻っていきたい」と実感できるサステナブルなまちづくりを進めていく必要がある。

ビジョンでは将来都市像の実現に向けて、多様性を認め合い、一人ひとりの個性や能力を活かす場所がある、などの「ひと」に関する視点、子どもを生み育て、働きやすい環境が整っている、などの「くらし」に関する視点、災害に強く、安全、安心に暮らすことができる社会インフラが整備されている、などの「まち」に関する視点と、「ひと」「くらし」「まち」に通底する「守山らしさ」に関する視点の 4 つの視点からまちづくりの目標を設定している。これらの

目標を達成し、将来都市像を実現するため、これまで進めてきた4つの重点事業を中心に、着実かつ丁寧に取り組を展開する予算編成とする。

2 重点施策

(1) 子育てするなら守山！

- こども家庭センターでの母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、すべての妊産婦、子育て世帯、不登校対策や児童虐待の未然防止・早期発見、ヤングケアラーなど困難な状況にある子どもへの支援の推進
- 子育て親子が気軽に立ち寄れる地域子育て支援拠点施設を活用した子育て相談、子育て世帯同士の交流の充実およびこども誰でも通園制度の実施
- 【新】● 放課後児童クラブのニーズの高まりを踏まえ、児童にとって 安全・安心に過ごせる放課後の居場所づくりの推進
- 待機児童対策の推進と保育士の確保・定着化による良質な保育環境の確保
- 第3期守山市教育行政大綱に基づき、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、地域人材などの人的資源を有効に活用し、児童生徒の状況に応じた適切な支援および不登校対策などによる「心豊かで、しなやかに生き抜く人づくり」の実現、および教育施設等の長寿命化対策

(2) 住むなら守山！

- 住み慣れた地域で誰もが健やかで心豊に住み続けられるよう健康寿命の延伸、医療・介護の連携強化と高齢者・障害者等に対する福祉の充実、認知症対策のさらなる推進
- 地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制整備事業を進め、8050 世帯や様々な課題を抱える家庭（不登校・ヤングケアラー等）への支援を強化し、家族まるごとの相談・支援・連携の推進
- 地域防災計画に基づく、自助・共助・公助の連携による災害に強いまちづくりの推進
- 【新】● 第3次守山市環境基本計画に基づく 2050 年の脱炭素社会の実現をはじめ、在来生物やホタルが生息できる水辺環境・生物多様性の保全およびほたるの森資料館の再整備の推進
- 道路、河川、上下水道等の安全・安心な都市インフラの整備・維持管理
- もーりーカーの利便性向上に向けた制度改善等の検討を踏まえた誰もが安心して移動できる手段の確保の推進、ボランティア等の共助による移動手段の拡充
- 【新】● 空き家に関する相談体制の充実と住宅のフェーズごとに応じた総合的な空き家の対策の推進

- 湖岸のポテンシャルを最大限活かした民間活力や水辺の自然体験、官民連携など、湖岸エリアの活性化に向けた取組の推進

(3) 働くなら守山！

- J R 守山駅東口再整備事業の実現に向けた詳細検討、西口における短期的な渋滞緩和対策の実施および東西の一体的な活性化に向けた取組の推進
- 笠原産業用地整備の着実な取組と進出企業のスムーズな誘致
- 【新】 ● 官民連携による商工業・保育・介護・農業など多様な分野で深刻化する人材不足の解決に向けた取組の推進
- 【新】 ● 琵琶湖、野洲川、ほたる、自転車、有形・無形文化財などの守山らしさのある地域資源、および 2027 年秋に滋賀県で開催される「デスティネーションキャンペーン※」の機会を最大限に活用した観光施策の推進
- 農水産業および商工業等の市内既存産業の活性化および持続可能な経営基盤構築
- 「起業家の集まるまち守山」・「実証実験のフィールド守山」に向けた起業創業支援および起業家や企業と連携した取組の推進

※「デスティネーションキャンペーン」とは、JR グループと開催地自治体、旅行業者、観光事業者等が一体となり、観光客の誘致や地域活性化を目的とした大型の観光プロモーション事業で、2026 年にプレ、2027 年 10 月～12 月に実施

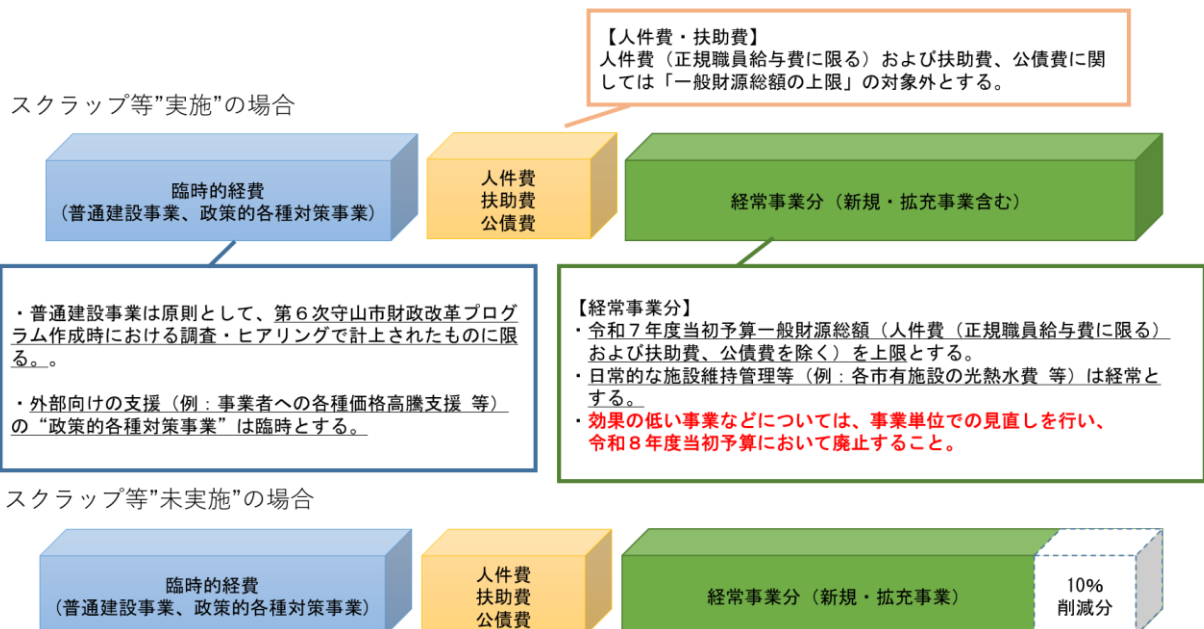
(4) 市民が主役の守山！

- 「地域でできることは地域で」という基本姿勢のもと、行政、市民、事業者、各種団体と一緒にスクラムを組んだまちづくりの推進
- 自治会における担い手の確保やデジタル化などの課題への取組、防災や福祉等の地域の絆を活かし、有償ボランティアなどによる住民主体のコミュニティ活動への支援の推進
- 「すべての手続きがスマホで完結！」のもと、市民の利便性の向上を目指した市民誰もが実感できる D X の推進
- 文化芸術活動の推進と老朽化した市民ホールの大規模改修に向けた取組の推進、および多種多様な文化財を活用したまちづくりの推進
- 【新】 ● 国スポ・障スポ大会のレガシーを継承し、「誰もが」「どこでも」「いつまでも」スポーツや運動に親しむことができる環境づくり、およびスポーツ関係団体と連携したスポーツによるまちの活性化に向けた取組の推進

Ⅲ 予算編成にあたっての基本的な考え方 ～「一件査定」～

令和8年度予算は、今後5年間で約38億円の財源不足が見込まれることから、以下のとおり、部・局内で調整・取りまとめのうえ要求すること。

- 令和7年度当初予算一般財源総額を上限とし、「一件査定方式」で行う（人件費（正規職員給与費に限る）および扶助費、公債費を除く）。
- 経常（R7経常経費）事業の廃止・効率化（内容・手法の効率化含む）の実施または新たな財源確保（以下「スクラップ等」という。）を必須とする。スクラップ等を実施されていない場合は各課、室単位で一律90%を上限として査定を実施する。
- 「令和8年度主要事業取組方針」に掲げ実施する事業については、より一層効果的に推進することとするが、予算要求にあたっては、**時間外の削減等の人件費を含めた仕事の効率を十分考慮のうえ**、要求すること。



見直し検討事業における留意事項

見直しにあたっては、以下の行政経営の視点を意識すること。

行政経営の視点

令和8年度は、現行の第2次行政経営方針を踏襲しつつ、さらなる業務の効率化や将来を見据えた人づくりを推進する。また、人口増加ペースの鈍化や地域の担い手不足が顕在化するなか、限られた経営資源を最大限に活用し、働く職員と市民に寄り添った行政経営の実現に取り組む。

基本方針	「※」印が新たな視点
Ⅰ．市民・企業等多様な主体との協働・連携の推進	本市のまちづくりに関わる一人ひとりが主体性を持ってまちづくりに参加しようとする力を向上させるとともに、地域の課題解決に向けた市民等の自主的な活動を支援するほか、市民・地域・企業等の多様な主体がつながり、支え合い、それぞれの強みを生かす協働と参画を推進し、職員が積極的に地域に出て多様な主体と「対話」を重ねることで、様々な地域課題の解決や、地域の持続的な発展に向けた取組を進めます。 ※ 職員の情報発信スキルの向上 ※ 担い手不足等の課題の解決に向けた地域活動支援の充実
Ⅱ．職員の意欲・能力を発揮できる組織・人材育成	市役所の最大の経営資源は「本市に働く職員一人ひとり」であるという考えに基づき、市民に信頼される市役所・職員であり続けるため、コンプライアンスの順守はもとより、職員の意欲と能力の向上とそれらを最大限に引き出す人事管理に取組むとともに、職場内では「対話」を活性化して「共感」と「共有」を生み出していき、多様な人材がいきいきと働くことができる職場の実現に取組めます。 ※ 安定した行政サービスを支えるための人づくり ※ インフラや社会保障などを維持する人材の確保 ※ テレワーク等の柔軟な働き方の定着 ※ 新庁舎のポテンシャルを活かした働きたい職場づくりの推進
Ⅲ．行政サービスの質の向上と業務の効率化	市民の目線に立った行政サービスの質の向上のために、多様化・複雑化する社会経済情勢をしっかりと見極め、市民の利便性の向上と業務の効率化に集中的に取り組むことができるよう、既存の固定観念に捉われない職員の意識改革を徹底し、市民満足度の高い行政サービスを提供し続けます。 ※ 市民の利便性を高めるためのDX推進 ※ 生成AI等の新たな技術を活用した業務効率化
Ⅳ．持続可能な財政運営	将来世代に負担を先送りすることなく、安定した財政基盤を維持しながら、様々な行政課題に的確に対応できる魅力的なまちづくりを進めていくために、さらなる歳入の確保や既存事業の見直し等による歳出の削減、公共施設マネジメントの推進や行政内部事務の効率化等、持続可能な財政運営の取組を進めます。

- ・企画政策課が別途示す「見直し検討事業一覧」に挙げているものは、必ず指示した事項を検討し、予算要求に反映させること。
- ・「見直し検討事業一覧」に含まれていない事業においても、多様な主体との連携やDX化を進める中、時代適合性、必要性、優先度、トータルコストなどを総合的に検討し、費用対効果の低い事業は大胆に事業単位でのスクラップを必ず実施すること。
- ・単なる経費（消耗品等）の精査のみに留まらず、前例にとらわれることなく、経常事業であっても効果の低い事業などについては、これを機に事業単位での見直しを行い、令和8年度当初予算において廃止すること。
- ・令和7年度当初予算で事業の見直しや廃止等、条件付きで予算化した事業については、必ず見直し等を行い適切に対応すること。

来年度の国および県補助金等の積極的な活用等

令和8年度の国および県の補助金等の要望調査や令和7年度補正予算における国の経済対策等への対応の必要がある場合は、関係課への連絡調整を図るとともに、予算や査定状況との整合が必要であるため、早急に財政課へ連絡し内容等の調整を図り、時機を逸することなく積

極的に財源を確保すること。また、こども・子育て関連、経済対策関連や各種ICT化推進関連の補助メニューが新設・拡充される可能性があることから、その他の補助金等を含め、国および県の予算要求状況等を常に注視し、「該当する補助金はすべて取りきる」という気概で特定財源の確保に努めること。なお、近年内示割れが続く補助金等については、現在の内示率の状況を必ず分析し、積極的に国の補正予算の活用した事業スケジュールを検討すること。あわせて、その際必要となる事前準備に係る予算も含め、財源確保に向けてあらゆる手段・手法を講じた予算を要求すること。

Ⅳ 予算見積基準等について ～ 令和7年度当初予算一般財源総額を上限 ～

財政見通しにおいて多額の財源不足が見込まれるため、昨年度よりもさらに厳しい視点で経常経費を含む全ての経費について一から見直しを行う。そのため、事業の効果・成果についてヒアリングを実施し、効果等が認められない場合は予算化しないので留意すること。

- (1) 全事業において、部局の枠にとらわれない横断的な視点を常に意識し、前例の踏襲ではなく、手法・工法等が最善かつ最小限の経費であるかをあらゆる角度から客観的に検証し、ゼロベースからの構築を図る中で、真に必要な経費のみを見積もることを徹底すること。なお、特に経常経費において、扶助費・人件費および物件費（旅費・需用費・役務費・委託料・使用料賃借料・備品購入費等）の増加が著しいことから、今まで以上に厳しい視点で査定を行っていくため、課内でしっかりと精査したうえで必要最小限の要求とすること。

特に、令和8年3月末までに検証期限を迎える補助金等については原則廃止とする。やむを得ず継続する必要がある場合は、必ず効果検証を行った上で、補助率や補助対象等の制度内容の必要な見直しを実施し、継続する理由を明確に提示したうえで要求すること。

また、新庁舎での業務が開始されてから一定の期間が経過するなか、DXやGX等の取組により、改めて不要となる経費の削減の検討を各部局で必ず実施すること。

- (2) 枠配分は実施しないが、各課・室が要求する一般財源総額については、スクラップ等を実施した場合に限り、令和7年度当初予算一般財源総額を上限とする（人件費（正規職員給与費に限る）および扶助費、公債費を除く。）。

真に必要な事業のため、やむを得ず増額の要求を行う場合は、その部分については重点的に査定を行うため、増額の要因を詳細に分析し明確に提示すること。

- (3) 普通建設事業の要求については、第6次守山市財政改革プログラム作成時における調査・ヒアリングで計上されたものに限る。部・局内で必要性・緊急性・効果などとともに複数年の実

施検討を行うなど、各事業の優先順位を厳しく見極め、経費については十分精査すること。

- (4) 新規・拡充事業（経常事業分に係るものをいう。以下同じ。）および臨時的経費については、要求までに部・局内で様々な視点から議論を重ね、事業の必要性、費用対効果、複数案の比較などの整理・検証を行うこと。また、査定での議論を深めるため、資料の参考様式を示すので、新規・拡充事業については「R7 当初予算説明資料様式」ファイルを確認し提出すること。なお、説明資料がないものや、部・局内での議論が深まっていないと判断できるものについては、限られた査定の期間内で議論ができないことから議論の俎上に上げないものとするので注意すること。

- (5) 新規・拡充事業を要求する場合は、原則、財源確保を行うこと。財源確保が困難な場合は、既存事業を廃止または縮小した予算額の範囲内で要求すること。また、新規事業・既存事業にかかわらず、国・県の動向を注視し、補助金・交付金などの特定財源を確保すること。なお、近年内示割れが続く補助金等については、現在の内示率の状況を必ず分析し、積極的に国の補正予算の活用に向けた事業スケジュールを検討すること。あわせて、その際必要となる事前準備に係る予算も含め、財源確保に向けてあらゆる手段・手法を講じた予算を要求すること。

- (6) 新規・拡充事業にかかる業務時間数の増加分については、経常事業の廃止または縮小によって吸収するなどして、時間外勤務や人員増に転嫁しないようにすること。なお、部での検討の結果、やむを得ず会計年度任用職員の増員等（増員、パートタイムからフルタイムへのランクアップ等の勤務体系区分変更含む）が必要な場合は事前に人事課と協議をしたうえで要求すること。また、勤務年数による給与・手当等の増加などに注意し、適切な会計年度任用職員関係経費を要求すること。

- (7) 昨今の物価高騰等の対策（電気代の削減など）および将来的なGXの推進の観点から、施設整備・改修等の公共事業については、太陽光発電設備及び蓄電池、省エネに資する各種設備の導入を検討すること。また、公用車の更新等に当たってはエコカーの導入を検討すること。

なお、上記の導入を検討する際には事前に施設整備課・総務課と協議を行った上で実現可能な要求とすること。

- (8) 国の各省庁における概算要求の内容や情報を注視すること。なお、各省庁の概算要求の情報については、当初予算の共有フォルダ内に格納しているため、各自で必ず確認し、国の動向を注視すること。

また、国および県の補助金等を受けて実施している事業は、その補助金等が見直しにより、廃止・減額された場合は、基本的に市の単独事業として継続することは認めず、原則廃止・減

額とする。なお、モデルとして実施した事業を継続していく場合には、費用対効果の視点をふまえて検証し、部・局内でしっかりと議論をしたうえで要求することとし、検証した結果や議論した内容は文書でまとめて資料として添付すること。

- (9) 毎年監査や市議会で指摘されているとおり、明らかな予算計上漏れとみられる事例や、当初要求の見誤りにより予算執行段階において補正・流用が生じている事案があり、特に配当予算のない科目への流用などの事案も増加している。

他方で、決算において多額の不要額が生じている事案があり、予算要求段階で事業の全体像を把握し、しっかりと確認した上、予算要求を行うこと。

- (10) 市議会や監査などから受けた指摘や意見、学区自治会からの意見ならびに令和7年度当初予算編成時における指示事項については、十分検討し対応すること。

- (11) 物価高騰対策は、臨時的経費として扱い、国の物価高騰に対する交付金等の状況を考慮したうえで予算措置の判断を行うものとする。

- (12) 附属機関等の設置の見直しに伴い、「報酬」または「報償」を予算要求する際には、適切な予算科目で要求すること。

- (13) 使用料および手数料の見直しに伴う料金改定は、令和8年4月1日から施行する予定であることから、関係する歳入予算の要求にあたっては、改定後の使用料・手数料で積算した額で要求するよう注意すること。

- (14) チラシ等の配布については、できる限り紙での配布を減らせるよう市公式 LINE 等のデジタルツールの活用を検討すること。

- (15) 別途示す「令和8年度予算要求要領」を熟読の上、要求内容の精査を徹底すること。

(参考) 国および県の動向

内閣府が発表した８月の月例経済報告では、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されているが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要であり、加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとされている。

このような局面に対し、国は、地方創生２．０の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成を行うこととしている。

また、滋賀県においては、「財政収支見通し（令和７年３月試算）」のなかで、令和８年度から令和１２年度までの累計では５０２億円もの財源不足に陥ると見込んでおり、中長期的に公債費も増加基調にあることから、財政健全化に向けた取組は喫緊かつ重要な課題としている。このことから、令和８年度当初予算編成方針では、令和７年度当初予算額を基礎として、収支改善に向けた取組等を加味しながら要求枠を設定するとしている。

以上のことから、本市の予算編成においては国および県の動向について、常にその内容と予算編成状況について把握していかなければならない。